

5 - 1 課 税 状 況

(1) 課税状況

区 分	相 続 人 の 数	金 額
	人	千円
取 得 財 産 価 額	7,287	553,430,173
債 務 控 除 額	3,668	58,138,821
加 算 贈 与 財 産 価 額	912	2,703,060
課 税 価 格	実 7,292	497,991,114
相 続 税 額	算 出 税 額	73,810,644
	2 割 加 算 額	281,426
	計	74,092,070
税 額 控 除 等	贈 与 税 者	355,153
	配 偶 者	24,382,893
	未 成 年 者	33,017
	障 害 者	101,859
	相 次 相 続	646,913
	外 国 税 額	6837
	計	25,526,671
差 引 税 額	実 6,220	48,565,394
納 税 猶 予 額	305	4,974,030
納 付 税 額	実 6,146	43,591,364
災 害 減 免 法 に よ る 免 除 税 額	-	-
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額	2,543	210,260,000

調査対象 平成14年中に相続又は遺贈により財産を取得した者についての申告又は処理（更正、決定等）による課税実績

調査時点 平成15年10月31日

- (注) 1 「相続人の数」欄の「実」は、実人員である。
 2 「遺産に係る基礎控除額」欄の人数は、被相続人の数である。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	納 付 税 額		被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			相 続 人 の 数	金 額	
	人	千円	千円	千円	人	千円	人
平成10年分	7,811	522,971,566	75,944,500	23,604,299	6,811	45,111,951	2,583
11	8,264	555,528,350	78,840,794	25,107,416	6,874	46,794,801	2,836
12	8,164	542,889,572	75,393,817	25,413,745	6,763	43,891,990	2,796
13	7,376	506,065,049	73,654,012	22,182,752	6,236	45,732,448	2,544
14	7,292	497,991,114	74,092,070	25,526,671	6,146	43,591,364	2,543

(注) 「(1)課税状況」を累年比較したものである。

(3) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
	人	千円	人	千円	人	千円
本 年 分	141	34,782	84	12,125	35	43,414
過 年 分	1,532	340,435	190	49,304	261	463,460
合 計	1,673	375,217	274	61,429	296	506,874

調査対象 本年分 平成14年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成15年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績

過年分 平成13年中に相続又は遺贈により財産を取得した者については、平成14年11月1日から平成15年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績

平成12年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者については、平成14年7月1日から平成15年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績

(4) 申告及び処理状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
		人	千円	人	千円	人
本 年 分	申 告 額	7,294	494,988,956	6,132	43,040,765	2,543
	修正申告による増差額	207	3,230,540	382	673,802	153
	更正による増差額	1	7,431	1	487	1
	更正等による減差額	63	235,813	92	122,716	45
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 7,292	497,991,114	実 6,146	43,591,364	実 2,543
過 年 分	申 告 額	185	8,217,065	167	303,998	83
	修正申告による増差額	1,460	20,563,490	2,079	4,123,932	769
	更正による増差額	16	563,815	21	200,934	15
	更正等による減差額	255	2,171,009	312	974,794	161
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 219	27,173,361	実 290	3,654,070	実 83
合 計	申 告 額	7,479	503,206,021	6,299	43,344,763	2,626
	修正申告による増差額	1,667	23,794,030	2,461	4,797,734	922
	更正による増差額	17	571,246	22	200,446	16
	更正等による減差額	318	2,406,822	404	1,097,509	206
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 7,511	525,164,475	実 6,436	47,245,434	実 2,626

調査対象 「(3)加算税の状況」と同じである。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 税務署別課税状況 (本年分)

署名	課税価格		納付税額		被相続人の数	
	人員	金額	人員	金額		
	人	千円	人	千円	人	
鳥米倉鳥	取子	192	13,053,359	165	1,053,607	67
	吉計	174	8,535,518	148	409,873	54
	鳥	69	4,148,604	54	154,922	26
	計	435	25,737,481	367	1,618,402	147
松浜出益石大西島	江田	187	11,903,125	158	1,073,356	56
	雲田	48	2,230,068	42	116,095	15
	田	146	8,772,464	119	608,360	45
	東郷	32	1,451,160	26	93,502	11
	計	18	919,177	14	27,338	6
	島	26	1,484,591	20	72,620	10
	根	11	700,295	8	47,127	3
	計	468	27,460,880	387	2,038,397	146
岡岡山	西山	332	20,715,925	287	1,492,690	115
	大	437	31,454,208	370	3,012,093	152
	敷島	160	7,712,941	113	480,731	54
	山	101	7,079,159	88	651,736	40
	野	420	30,475,682	342	2,146,904	152
	梁	130	8,531,312	114	679,214	46
	見	112	6,156,050	82	350,987	39
	戸	49	3,576,353	41	347,205	20
	世	61	3,042,271	48	93,300	21
	計	16	763,525	12	36,533	5
	久	25	1,169,526	21	67,016	8
	岡	47	2,436,829	40	115,142	17
	山	8	391,576	8	6,165	4
	計	1,898	123,505,357	1,566	9,479,714	673
	広島	東南	211	20,382,024	196	2,607,429
西北		168	11,599,523	143	1,584,001	60
島		366	28,725,539	324	3,308,175	123
島		484	31,099,028	407	2,273,193	168
島		230	27,991,524	191	5,400,241	81
原		68	3,347,421	58	186,587	22
原		103	4,965,468	89	245,112	32
道		178	12,499,373	151	845,784	65
山		499	34,138,213	414	2,590,571	170
中		140	8,568,638	110	438,598	50
次		50	3,155,988	43	196,430	18
原		26	1,185,672	23	67,653	8
糸		174	10,721,971	145	659,170	61
市		322	22,489,673	275	1,892,381	112
田		251	19,751,977	214	1,726,125	84
計	24	1,667,627	21	226,482	11	
島	3,294	242,289,659	2,804	24,247,932	1,144	
下宇山	関	188	12,766,640	160	1,393,094	62
	部	138	9,101,076	120	574,923	52
	口	184	11,604,236	158	617,705	68
	萩	44	3,014,727	40	144,545	18
	山	207	14,499,224	178	1,214,477	71
	府	119	6,529,008	96	399,526	46
	国	158	10,161,441	130	860,561	58
	光	74	3,368,138	63	164,290	26
	門	14	1,073,670	14	72,841	4
	井	46	4,993,141	40	576,619	19
	狭	25	1,886,436	23	188,338	9
	計	1,197	78,997,737	1,022	6,206,919	433
	全	7,292	497,991,114	6,146	43,591,364	2,543

(注) 「 (1) 課税状況」を署別に示したものである。